（控除）自己収入等			
受託収入	△ 3,557,129,192		
事業収益	△ 14,353,394		
寄附金収益	△ 13,300,301		
財務収益	△ 42		
雑益	△ 25,282,668	△ 3,610,065,597	12,260,784,406
Ⅱ 損益外減価償却相当額		1,069,740,640	1,069,740,640
Ⅲ 損益外減損損失相当額		178,916,482	178,916,482
Ⅳ 損益外利息費用相当額		1,460,300	1,460,300
Ⅴ 損益外除売却差額相当額		1	1
Ⅵ 引当外賞与見積額		14,353,478	14,353,478
Ⅶ 引当外退職給付増加見積額		△ 145,513,587	△ 145,513,587
Ⅷ 機会費用			
政府出資の機会費用		107,950,448	107,950,448
Ⅸ （控除）国庫納付額		△ 4,869,000	△ 4,869,000
Ⅹ 行政サービス実施コスト			13,482,823,168

重要な会計方針及び財務諸表注記

〔重要な会計方針〕

1．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは中期計画及びこれを具体化する年度計画等（これらの添付書類を含む）において、業務の実施と運営費交付金との対応関係が示されていないことから業務達成基準又は期間進行基準を採用することが困難であるため、費用進行基準を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

3．減価償却の会計処理方法

1）有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～7年
船舶及び航空機	2～5年
車両運搬具	5～6年
工具器具備品	3～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2）無形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金から財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、事業年度末に在籍する役職員について、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

5．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当期末の自己都合退職金要支給額から前期末の自己都合退職金要支給額を控除した額から、退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して計算しております。

6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400％で計算しております。

8．リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

〔重要な会計方針の変更〕

なし

〔重要な表示方法の変更〕

なし

〔貸借対照表関係〕

1．運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額　272,831,086円

2．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　1,528,909,647円

3．減損について

1）減損の認識

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所等の概要

用途	種類	場所
大気拡散実験棟	建物	茨城県つくば市小野川16―2

概要：大気拡散実験棟は、工場や自動車等から排出される大気汚染の移流、拡散現象をできるだけ現実に即してシミュレートするために設置された大気拡散風洞を保有する施設です。